

令和 8 年度ミライシードライセンス使用契約仕様書

1 概要

(1) 件名

ミライシードライセンス使用契約

(2) ライセンスの種類

ベネッセコーポレーション ミライシード前橋市版

※ミライシードは、ドリルパーク、テストパーク、オクリンクプラス、カルテ、スピーキングクエストを含むものとし、事情により名称等が変更となっても対象とする。

(3) 数量

21,970 ライセンス

(4) ライセンス有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 留意事項

(1) 児童・生徒数カウントにより、数量を 21,970 人（令和 7 年 12 月 1 日現在の令和 8 年度予想児童生徒数）とする。

(2) 前年度に発行された各学校（別紙 学校一覧を参照すること）管理アカウントを継続して利用できること。

(3) ライセンス証書を学校教育課に 4 月末までに納品すること。

(4) 納品を検収後、発注者は受注者の請求日から 30 日以内に契約額を支払う。

(5) 1 年更新の非永続ライセンスであること。

(6) ライセンス特典により、教員が無償でミライシードを利用できること。

※＜参考＞前橋市内教員数 1,584 人（令和 8 年度予想数）

(7) ライセンス期間内に新しいバージョンの製品がリリースされた場合、無償でそのバージョンへアップグレードできること。

(8) システムのソフトウェア部分の機能的な問題やトラブル対応、教員等を対象とした研修会対応（内容・形式・回数）等については、発注者と受注者双方協議の上、対応すること。

(9) 授業等を円滑に行える通信状況（iPad OS、Chrome OS のアップデート等に伴う対応も含む。）の確保に努め、市が必要と判断した際には、改善に向けた対策を講じること。

(10) 本契約に関することは、必ず株式会社ベネッセコーポレーションへ問い合わせを行い、ライセンスについて確認をすること。(連絡先は、以下記載のとおり。)

問合せ先：株式会社ベネッセコーポレーション

小中学校事業部お問い合わせ窓口

電話：0120-8888-44

メール：school@mail.benesse.co.jp

平日 9:00～17:00 (お盆期間、年末年始除く)

(11) 本業務は、令和8年度一般会計予算の成立を条件に事務を進めるものとする。予算が不成立の場合は、業務を中止または変更することがある。

3 担当課及び問い合わせ先

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市教育委員会事務局 学校教育課 情報教育推進係

担当：細野、河合

電話：027-898-6245

FAX：027-243-7190

e-mail：gakkoukyouiku@city.maebashi.gunma.jp